

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称
住所
代表者氏名
電話番号
FAX番号
メールアドレス

有限会社 シラキ設備
〒635-0814
奈良県北葛城郡広陵町大字南郷243番地
代表取締役 白記秀好
TEL 0745-55-2032
FAX 0745-55-3430
shiraki-setsubi@wind.ocn.ne.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

- 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)
 - この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。
 - ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 - ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 - ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 - ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 _____ / 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者	✓	14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

様式第1 (水道法施行規則第18条関係)

シラキ設備

指定給水装置工事事業者指定申請書

〒635-0814

奈良県北葛城郡広陵町大字南郷243番地

水道事業者 殿

TEL 074-22-5033

FAX 074-22-3430

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称

住 所

代表者氏名

有限会社シラキ設備

〒635-0814

奈良県北葛城郡広陵町大字南郷243番地

代表取締役 白記秀好

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
代表取締役 シラキヒダヨツ 白記秀好	
取締役 シラキマサト 白記正人	
事業の範囲	管工事業
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	<p style="text-align: center;">有限会社 シラキ設備</p>
上記事業所の所在地	<p>郵便番号 〒635-0814 住所 奈良県北葛城郡広陵町大字南郷243番地</p> <p>電話番号 TEL 0745-55-2032 FAX番号 FAX 0745-55-3430 メールアドレス shiraki-getsubi@wind.ocn.ne.jp</p>
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
<p>白記 正人</p>	<p>第207766号</p>

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

別表（水道法施行規則第18条関係）

機 械 器 具 調 書

令和 年 月 日 現在

種 別	名 称	型式、性能	数量	備 考
	発電機	EF2000is 2.0KVA	1	
	発電機	EGM24L	1	
	レーザーレベル	LP-31	1	
	水中ポンプ	0.12m ³ /mm	1	
	電動ブレーカー	TE700-AVR 100V	1	
	電動ブレーカー	TE1000-AVR 100V	1	
	コンクリートカッター	MCD-IUB	1	
	タイピングランマー	NT-68w 4.0Ps	1	
	プレートランマー	MVC-0.8 0.02m ³	1	
	高圧洗浄機	XTA 13.14	1	
	パワーショベル	MM30SR 0.09m ³	1	
	パワーショベル	008CR 0.018m ³	1	
	パワーショベル	030SR 0.09m ³	1	
	パワーショベル	PC78US 0.25m ³	1	
	コンパクター	MVC-70GA	1	
	パワーカッター	K-1200 58KW	1	
	エンジンカッター	2414 4800m/mm	1	
	✓金切のこ		1	
	穿孔機	ITABASHI 不断水エンジン式4型	1	
	✓やすり		1	
	めじ切り器 (ハヤブシカッター)	REX	1	
	グラインダー		1	
	融着器	REX JWEF200N-II	1	
	インパクトレンチ	6905B-1700hpm	3	
	✓トーチランプ		1	
	✓パイプレンチ		1	
✓水圧テストポンプ	手動水圧テストポンプ		1	

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第2（水道法施行規則第18条及び第34条関係）

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 年 月 日

申請者

氏名又は名称

住 所

代表者氏名

有限会社 シラキ設備

〒635-0814

奈良県北葛城郡広陵町大字南郷243番地

代表取締役 **白 記 秀 好**

水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

履歴事項全部証明書

奈良県北葛城郡広陵町大字南郷243番地
 有限会社シラキ設備

会社法人等番号	1500-02-010718	
商号	有限会社シラキ設備	
本店	奈良県北葛城郡広陵町大字南郷243番地	
公告をする方法	官報に掲載してする	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月9日登記
会社成立の年月日	平成17年10月5日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 土木工事業 2. 建築工事業 3. とび・土工工事業 4. 管工事業 5. 舗装工事業 6. しゅんせつ工事業 7. 水道施設工事業 8. 給排水衛生工事の設計、施工並びに監督 9. 空調設備工事業 10. 上下水道の設計及び施工 11. 産業廃棄物処理及び収集運搬業 12. 土木建築機械リース業 13. 一般貨物自動車運送事業 14. 上記各号に付帯する一切の業務 	
発行可能株式総数	60株	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月9日登記
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 60株	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月9日登記
資本金の額	金300万円	

奈良県北葛城郡広陵町大字南郷243番地
有限会社シラキ設備

株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡により取得することについて当会社の承認を要する。当会社の株主が当会社の株式を譲渡により取得する場合には当社が承認したものとみなす。 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月9日登記
役員に関する事項	奈良県北葛城郡広陵町大字南郷907番地 取締役 白記秀好
	奈良県北葛城郡広陵町大字南郷907番地 取締役 白記正人
	代表取締役 白記秀好
登記記録に関する事項	設立 平成17年10月5日登記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(奈良地方法務局管轄)

令和5年4月27日

奈良地方法務局葛城支局
登記官

畑山尚江



款 定 証 認

会社保存原本

奈良県大和高田市大字大中98番地
(市役所東隣おがわビル3F)

高田公証役場
公証人 町谷雄次

電話・大和高田 (0745) 22-7166

有限会社シラキ設備定款

平成17年8月25日 作成
平成 年 月 日 公証人認証
平成 年 月 日 会社設立



定 款

第1章 総 則

(商 号)

第1条 当社は、有限会社シラキ設備と称する。

(目 的)

第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

- 1、土木工事業
- 2、建築工事業
- 3、とび・土工工事業
- 4、管工事業
- 5、舗装工事業
- 6、しゅんせつ工事業
- 7、水道施設工事業
- 8、給排水衛生工事の設計、施工並びに監督
- 9、空調設備工事業
- 10、上下水道の設計及び施工
- 11、産業廃棄物処理及び収集運搬業
- 12、土木建築機械リース業
- 13、一般貨物自動車運送事業
- 14、上記各号に付帯する一切の業務

(本店の所在地)

第3条 当社は、本店を、奈良県北葛城郡広陵町大字南郷243番地に置く。

(資本の総額)

第4条 当社の資本の総額は、金300万円とする。

第2章 社員および出資

(出資の口数および1口の金額)




第5条 当社の資本は、これを60口に分ち、出資1口の金額は、金5万円とする。

(社員の氏名、住所およびその出資口数)

第6条 社員の氏名および住所ならびにその出資口数は、次のとおりとする。

奈良県北葛城郡広陵町大字南郷907番地
40口 白記秀好

奈良県北葛城郡広陵町大字南郷907番地
20口 白記正人



第3章 社員総会

(社員総会)


第7条 当会社の定時社員総会は、営業年度末日の翌日から2ヶ月以内に開催し、臨時総会は、その必要がある場合に随時開催するものとする。

(招集)

第8条 社員総会は、社長たる取締役が招集するものとする。

2. 社員総会を招集するには、会日より5日前に、各社員に対して、その通知を發することを要する。

(議長)




第9条 社員総会の議長は、社長たる取締役がこれに当たり、社長に事故があるときは、他の社員がこれに代わる。

(決議の方法)

第10条 社員総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合のほか、出席した社員の議決権の過半数をもって決する。

(議決権)



第11条 各社員は、出資1口につき1個の議決権を有する。

(議事録)

第12条 社員総会の議事については、議事録を作り、これに議事の経過の要領及びその結果を記載し、議長及び出席した取締役がこれに記名押印することを要する。

第4章 役員

(員数)

第13条 当会社には、取締役1名以上を置く。

(資格)

第14条 当会社の取締役は、当会社の社員中より社員総会において選任する。ただし、必要があるときは、社員以外の者から選任することを妨げない。

(社長および取締役)

第15条 取締役2名以上あるときは、代表取締役を置き、取締役の互選により定めるものとする。

2. 取締役が1名のときは、その取締役を社長とし、代表取締役を置くときは、代表取締役を社長とする。

(役員報酬)

第16条 取締役の報酬は、それぞれ社員総会の決議をもって定める。

第5章 計 算

(営業年度)

第17条 当会社の営業年度は、毎年10月1日から翌年9月30日までの年1期とする。

(配当金)

第18条 社員に対する配当金は、毎営業年度の末日現在の社員に配当するものとする。



附 則

(最初の役員)

第19条 当会社の最初の役員は、次のとおりとする。

取締役	白詔秀好 記	白詔正人 記
代表取締役	白詔秀好 記	



(最初の営業年度)


第20条 当会社の第1期の営業年度は、当会社成立の日から平成18年9月30日までとする。


(準拠すべき法律)

第21条 この定款に規定のない事項は、すべて有限会社法その他の法令によるものとする。


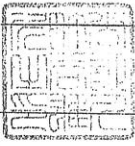
以上 有限会社シラキ設備を設立のため、定款を作成し、各社員が次に記名押印する。

平成17年8月25日

社員 白詔正人
記 

社員 白詔秀好
記 



1	登簿平成17年第254号
2	この定款の社員白記秀好ほか1名の代理人樋口一也は、
3	本職の面前で、社員全員が各自の記名捺印を自認する
4	旨を陳述した。_____
5	よってこれを認証する。_____
6	平成17年8月26日本職役場において_____
7	奈良県大和高田市大字大中98番地
8	奈良地方法務局所属
9	公証人 町谷 雄次 
10	この謄本は平成17年8月26日本職役場において原
11	本につき作成した。_____
12	奈良県大和高田市大字大中98番地
13	奈良地方法務局所属
14	公証人 町谷雄次 
15	
16	
17	
18	
19	
20	



印紙
貼用
濟



この定款の写しは原本に相違ありません。

令和 5 年 4 月 27 日

有限会社 シラキ設備

代表取締役 白記 秀好



給水装置工事主任技術者証



免状番号 第207766号
交付年月日 平成15年 2月 6日
本籍 奈良県
フリガナ シラキ マサト
氏名 白記 正人
生年月日 昭和54年10月 2日

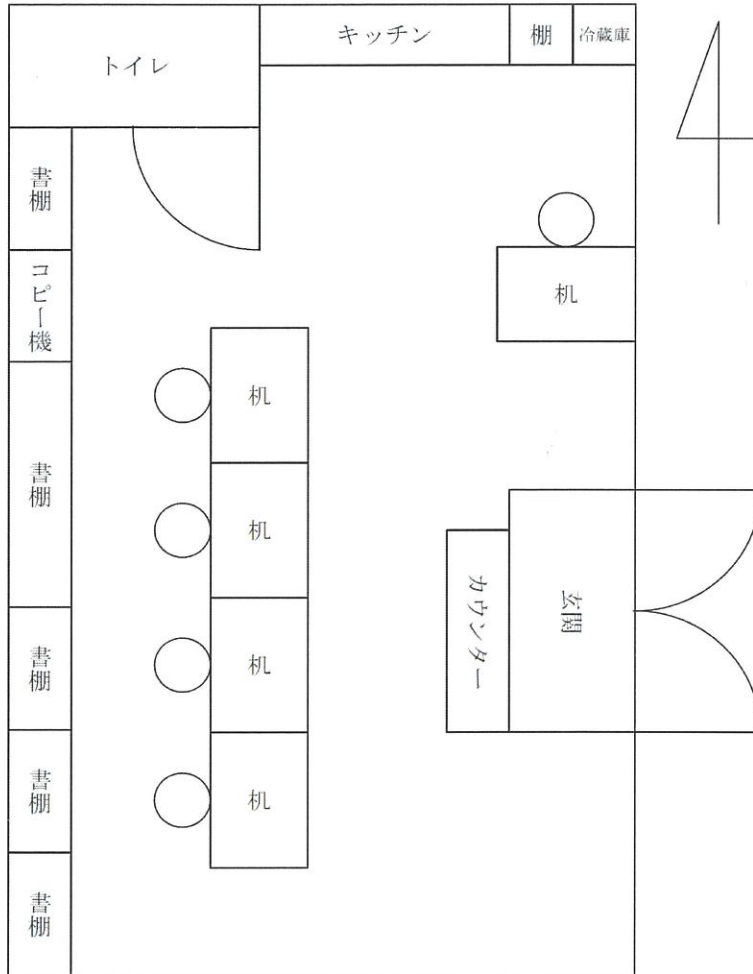
財団法人 給水工事技術振興財団理事長

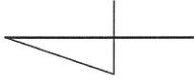


奈良県北葛城郡広陵町大字南郷243番地
 有限会社 シラキ設備

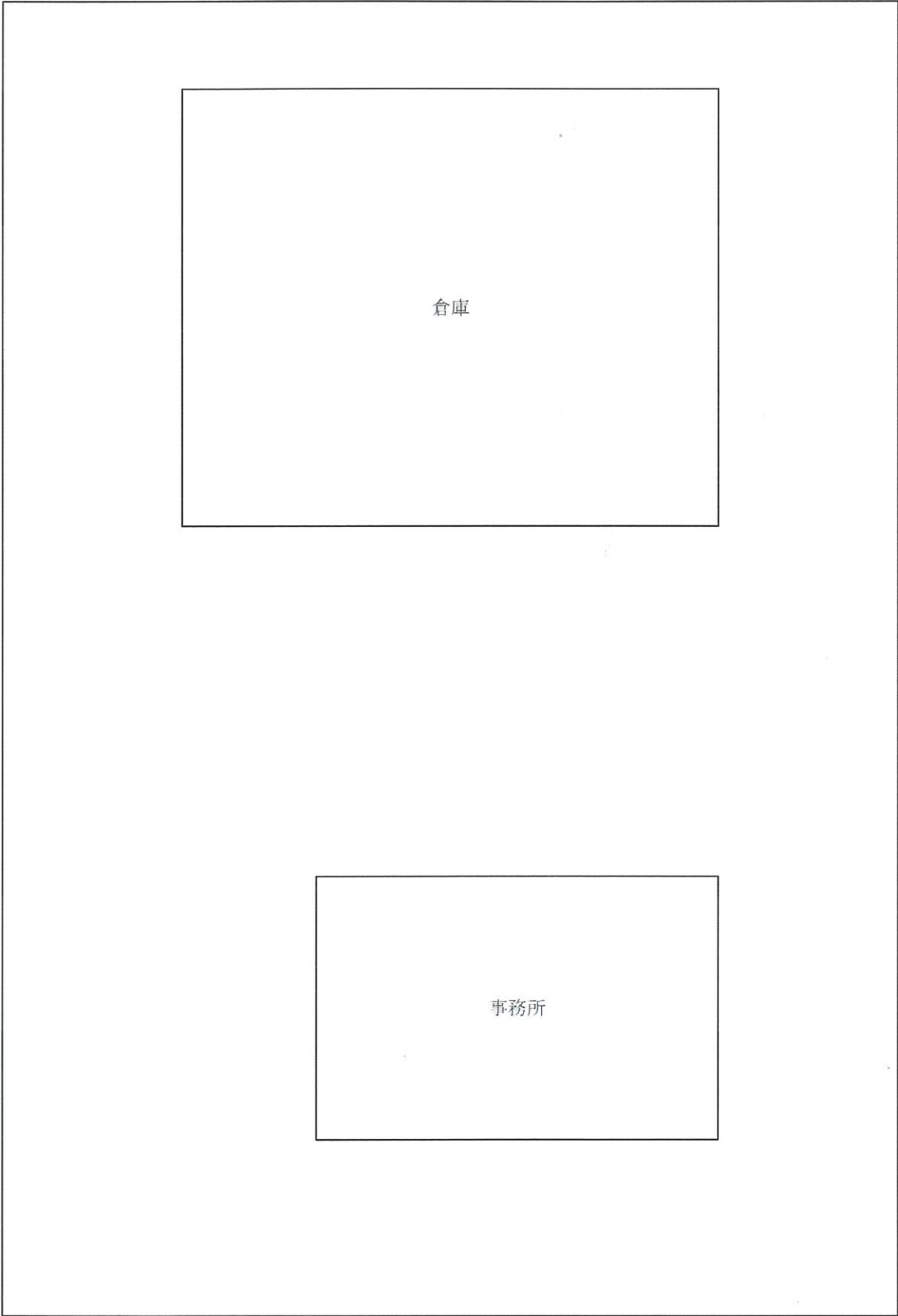


有限会社 シラキ設備
事務所平面図





有限会社 シラキ設備
敷地平面図





指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 ^{フリガナ}氏名又は名称 **有限会社 シラキ設備**
 住所 〒635-0814 奈良県北葛城郡広陵町大字南郷243番地
^{フリガナ}代表者氏名 代表取締役 ^{フリガナ}白 記 秀 好
 電話番号 TEL 0745-55-2032
 FAX番号 FAX 0745-55-3430
 メールアドレス shiraki-getsubi@wind.ocn.ne.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 _____ / 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者	✓	14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者

氏名又は名称

住 所

代表者氏名

有限会社 シラキ設備

〒635-0814

奈良県北葛城郡広陵町大字南郷243番地

代表取締役 白 記 秀 好

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の 選 任 の届出
解 任
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	有限会社 シラキ設備	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
シラキ マサト 白 記 五 夫	第207766号	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。



給水装置工事配管技能者証

技能者番号 第 12204 号

氏 名 白記 正人

生 年 月 日 昭和54年10月2日

発行年月日 2019年12月1日

有効期限 2024年11月30日

公益財団法人給水工事技術振興財団理事長

検定コース名	給水管種			取得年月日
全国標準	PP	VP	SGP-V	H15.5.6

給水装置工事主任技術者証



免状番号 第207766号

交付年月日 平成15年 2月 6日

本 籍 奈良県

フリガナ シラキ マサト

氏 名 白記 正人

生年月日 昭和54年10月 2日

財団法人 給水工事技術振興財団理事長